

平成 30 年度 第 2 回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

日 時 : 平成 30 年 7 月 4 日 (水) 18:30~20:55
場 所 : 帯広市役所 議会棟 3 階 全員協議会室
出席委員 : 金山会長、有塚委員、岩田委員、氏委員、川上委員、柴田委員、日月委員、林委員、森委員、渡辺委員 (以上 10 名)
説明員 : 安達政策推進部長、中里政策推進部企画調整監、石井企画課長、
(事務局) 西尾企画課副主幹、中西企画課主査、高橋企画課主査、千葉企画課主査、土田企画課主任、西嶋企画課主任補、佐藤企画課主任補、
その他関係部署説明員
傍聴者等 : 報道関係者 3 名
配付資料 : 会議次第、委員名簿、今後のスケジュール、資料 1~5、
審議会の開催日程について、第 3, 4 回日程調整表、質問・意見シート

◆会議次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 「環境」について
 - 自然環境・地球環境、廃棄物処理・利活用
 - (2) 「都市基盤整備」について
 - 公園・緑地、公営住宅
 - 水道、下水道
 - 交通体系
 - (3) その他
3. 閉会

◆議事概要

【事務局】 本日は、委員 15 名中、10 名の委員が出席し、過半数に達している
ので、帯広市総合計画策定審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会
議が成立していることを報告する。

ここからの議事進行は金山会長にお願いする。

【会 長】 本日の議事に入る前に、今後の議論の進め方について、事務局より
説明をお願いする。

— 「今後のスケジュール」により事務局説明 —

- 【会 長】 ただ今の説明について、質疑を行う。
今後の議論の進め方について、意見、質問等あれば、発言いただきたい。

【質 疑：特になし】

- 【会 長】 別になければ、本日の議題について、次第に沿って進めていきたい。
はじめに、(1)「環境について」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料1により事務局説明 —

- 【会 長】 ただ今の説明について、質疑を行う。まずは、「自然環境・地球環境」について、意見・質問等あれば、発言いただきたい。

- 【委 員】 「SDG s」は何の略なのか。

- 【事 務 局】 「S u s t a i n a b l e D e v e l o p m e n t G o a l s」の略称であり、「持続可能な開発目標」と訳される。

- 【委 員】 できれば、略称や意味をどこかに記載いただきたい。
以前、八千代牧場に行った際、非常に蠅が多かったが、最近行った際、蠅がほとんどいなくなっていた。これは、牧場で出された家畜の排泄物が適切に処理されるようになったということか。

- 【事 務 局】 家畜からの排泄物については、法律で、適切に処理されるよう義務付けられており、八千代牧場においても、道の事業などを活用しながら施設の整備を進めてきたことが要因と考える。

- 【委 員】 この取り組みは、先ほど説明にあった「バイオガスプロジェクト」とは関係ないのか。

【事務局】 まだ、帯広市内にはバイオガスプラントはないため、直接関係しているものではないが、酪農家ごとに適切に処理し、堆肥化等を進めている実態はある。

【委員】 以前、管内のバイオガスプラントに伺った際、電力会社の買い取り価格が低いという話を聞き、ビジネスとしてはまだ難しいとの感想を持ったところである。現在、管内ではプラントが 31 基に増えたとのことであるが、ビジネスとしてはどのような状況なのか、お聞かせいただきたい。

【事務局】 確かに、売電のみであれば、大きな利益は見込めないが、家畜ふん尿の肥料化や、バイオガスから水素を製造し、それを使って蓄電池燃料電池として活用するなど、多面的な動きが出ているところ。

【会長】 売電のみならず、発生熱を活用したチョウザメの養殖や、マンゴー栽培などの動きも出ており、今後期待できるのではないかと考えている。

【委員】 環境モデル都市（行動計画）は期間が決まっているものなのか、それとも今後継続して行うものなのか。また、環境基金とはどのようなもので、どのように運用しているのか、教えていただきたい。

【事務局】 環境モデル都市においては、行動計画を策定することとなっており、この計画については、5 年ごとに見直しを図っている。帯広市では、温室効果ガスを、2000 年と比較して、2030 年までに 30%減、2050 年までに 50%減を目標としている。

環境基金については、行動計画にある事業の推進や、新エネルギー機器の導入補助など環境対策の費用に充てることを目的として、平成 22 年に設置したもの。遊休市有地を太陽光発電事業者に貸し出していることによる借地料や、個人や団体からの寄附などを財源としている。

【委員】 帯広市としては、今後も、環境モデル都市として取り組みを進めていく予定なのか。

【事務局】 環境モデル都市については、国で方向性を検討している状況もあるが、帯広市としては、引き続き行動計画を策定し、取り組んで行く考えである。

【委員】 資料にある「SDGs 未来都市」にはニセコ町や下川町などが入っているが、帯広市は入っていない。北海道も選定されていることから、帯広市は、北海道の取り組みの一つとして位置づけられているということか。

【事務局】 「SDGs 未来都市」には、「環境モデル都市」の理念がベースとなっており、環境だけではなく、経済・社会・環境の面から、より高いレベルの持続可能なまちづくりに取り組む「環境未来都市」の中から多くが、選定されている状況にある。

今回、北海道がSDGs 未来都市に選定されたが、その提案書の中でも、環境モデル都市である帯広市とも連携を図りながら取り組みを進めるという記載である。

【会長】 帯広市において、SDGs の具体的な取り組みを何か考えているのか。

【事務局】 現時点で検討している具体的な取り組みはないが、前回は議論したとおり、環境のみならず、経済や社会の面でも持続可能なまちづくりを進めることはこれからの重要なテーマと考える。総合計画の対象範囲は幅広いものであり、様々な施策において、持続可能性ということを念頭に置いた取り組みが必要と考える。

【会長】 帯広市として、環境については、適切な環境を保ちながら、産業などの経済が成り立ち、地域社会も成り立つような取り組みを進めていくという整理で良いか。

【事務局】 SDGsには、平和、貧困など17の目標（Goals）があり、帯広市としては、持続可能なまちづくりを目指すにあたって環境エネルギーを切り口のひとつとしていきたいと考えている。

【委員】 ゴミの分別、廃油の回収など、市民も様々な取り組みを行っているが、このような小さな取り組みが何も取り上げられていないように見受けられる。大きな流れを記載するのも良いが、小さな市民参加の部分も取り上げた方が良いのではないか。

【事務局】 今、委員が説明されたことは、まさしく環境モデル都市の基本的な行動である。廃油の回収、レジ袋の抑制など、全てが含まれる。これらの取り組みは、CO2をどれだけ削減するかという点に帰着する。環境モデル都市については、行政のみではなく、民間も一緒に、引き続き取り組んで行く。

【事務局】 廃食用の油については燃料に利用して走行していることをバスに表示して周知・啓発を図っているが、まだまだ市民の方には見えづらい部分もあるかと思う。引き続き、市の取り組みの見える化に努め、市民の励みや、さらなる動機付けにつながるよう、知恵をしばりたい。

【会長】 続いて、「廃棄物処理・利活用」について、意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委員】 高齢化が進んでいる中、ゴミの排出が困難な家庭に対して、ゴミの戸別収集を行っていただき、非常に助かっている。

今、町内会の加入率が下がっており、ゴミステーションの管理やゴミの分別が難しくなってきたと思うが、市民参加のモチベーションを上げるには、活動の見える化が有効と考えられる。

【事務局】 高齢者にとっては、ゴミ分別の種類が増えると、分別することが負担になると思われる。また、怪我や病気などでゴミが出せない方に対する戸別収集も行っているが、その件数は年々増加傾向にある。今後、高齢化が進む中で、これらの取り組みをどのように進めていくか、

様々な検討を進めていきたい。

【委員】 近所で、ネコにエサを与えている人がいて困っている。行政として、そのような方にやめるよう、広報などで啓発できないものか。

【事務局】 これまでも、北海道や町内会とも連携しながら、周知を図ってきているところであるが、引き続き、適正飼育に対して理解いただけるよう、粘り強く説明し、啓発を行うとともに、周知方法についても工夫していきたい。

【委員】 紙は、再生して何になっているのか。

【事務局】 再生紙や新聞などに再資源化している。

【委員】 東京では、お菓子の説明書きや紙のリボン、インフォメーション用の紙などを袋に詰めて、雑誌と共に再生紙として回収している。このようなものも再生紙として役立つのではないかと思う。

【会長】 目標値に近づいているものの、依然として目標値との開きはあるが、今後10年間も、この目標値で取り組みを続けていくのか。

【事務局】 現計画期間は、平成22年度から31年度までであるが、市民の実感度と成果指標目標とが乖離してきているほか、国や北海道の計画より高い目標設定となっていることから、平成32年度以降の計画については、市民の努力と対応するような目標にしたいと考えている。

【会長】 次に、「(2)都市基盤について」のうち、「公園・緑地」と「公営住宅」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料2及び3により事務局説明 —

【会長】 ただ今の説明について、質疑を行う。まずは、「公園・緑地」について、意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委員】 近隣の公園において、利用者が車止めを取り外して車を駐車している状況がある。また、市内の公園全般においても駐車場のスペースが少ないと考える。今後の公園更新などにおいて、駐車スペースを拡大するなど検討が必要ではないか。

【事務局】 身近な住区基幹公園については、街区公園は半径 250m、近隣公園は半径 500m、地区公園は半径 1km の範囲を目安に 1 箇所ずつ各公園を配置している。都市公園は、緑地の提供が大きな役割であることから、駐車場については最低限の駐車台数分を整備している。また、街区公園などの利用については、徒歩や自転車を活用していただくことを想定しているため、駐車スペースの必要性については認識しているものの、緑地や広場の確保を優先していることから、現段階においては駐車スペースを増設することは難しいものと考えている。

【委員】 公園利用者が考える駐車場の必要性と、行政の公園整備に対する考え方に、乖離を感じている。市民ニーズに対応した公園整備が求められてくるのではないか。

【事務局】 今後、市民ニーズ等を踏まえながら、公園整備の手法等を検討してまいりたい。

【委員】 河川緑地の整備について、新総合体育館建設と並行して北海道開発局が「帯広市かわまちづくり」の取り組みを進めているが、市民への河川緑地の利用に関する情報発信をどのように考えているか。

【事務局】 「帯広市かわまちづくり」事業については、市民の緑地利用促進を目的としたもので、北海道開発局が主体となり、実施している。十勝大橋上流部分の緑地を多目的広場として整備するとともに、新総合体育館で開催される各種大会などのイベント時の臨時駐車場としても活用を予定している。新総合体育館の供用開始となる平成 32 年 3 月までに整備を進める予定であり、今後、広報おびひろやホームページを通して市民への情報の提供を行う予定である。

【委員】 町内会など地域市民が主体となり維持管理を行っている公園について、市は全く関与しなくなるという話を聞いたことがあるが現状について伺う。

【事務局】 街区公園などの小規模な公園の草刈・清掃などの維持管理は、町内会にお願いしており、トイレ清掃については、市が民間業者に委託するなど、市民協働の考えに基づき地域住民と市が協力して公園の維持管理を進めている。

【委員】 人口減少や高齢化の進行により、町内会の会員数も減少してきており、今後、地域での維持管理が難しくなると考える。

【会長】 市民主体の緑の維持管理には、工夫が必要であると考えているがいかか。

【事務局】 町内会主体の維持管理が難しくなりつつある状況もあり、老人会や企業をはじめとした緑の維持管理に関わる新たな担い手を発掘するなど、高齢化社会に対応した緑の環境づくりが課題と考えている。

【会長】 別になければ、次に、「公営住宅」について、意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【質疑：特になし】

【会長】 別になければ、次に、「(2) 都市基盤について」のうち、「水道・下水道」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料4により事務局説明 —

【会長】 ただ今の説明について、質疑を行う。意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委員】 効率的な維持管理とは具体的にどういうことか。

【事務局】 民間への業務委託や、新たな技術を取り入れた水道及び下水道処理などを考えている。

【会長】 水道事業の民間委託の事例はあるのか。

【事務局】 本市でもこれまで、施設の維持管理などの一部を、民間に委託しているところであり、今後、本庁業務など民間へのさらなる業務委託の拡大について検討する必要があると考えている。

【委員】 雨水整備について、新しい団地と古くからの地区など、地域によって雨水処理の性能に差があると思うが、今後の整備をどのように考えているのか。

【事務局】 雨水整備については、下水道の雨水管整備と雨水枡の設置による道路整備の手法がある。平成 28 年に発生した台風による浸水被害が大きかったバラト地区について優先的に雨水管整備を進めている。今後も、現場の道路状況などを確認し、道路部局と対応を協議しながら雨水対策を進めていきたい。

【委員】 雨水枡の適切な清掃などをお願いしたい。

【会長】 雨水管整備率は、概ね達成しているが、次期計画においも整備率を高める取り組みを継続するのか。

【事務局】 現計画では、整備が遅れていた地区を重点的に対応してきた。次期計画では、道路部局との協議により、雨水管の整備のみではなく、雨水枡の設置や道路舗装修繕など、その場で最も効果的な手法を検討し対応を進めていく予定であり、雨水管整備率が急激に向上するものではないと考えている

【会長】 別になければ、次に、「(2) 都市基盤について」のうち、「交通体系」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料5により事務局説明 —

【会 長】 ただ今の説明について、質疑を行う。意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委 員】 資料5の1ページには、都市間交通や広域交通については、多く記載があるが、地域内交通に関しては記載が少なく、あまり重要性が高くない印象を受けた。しかし、これからの時代、地域内の公共交通は、大変重要な課題になっていくと考えている。

私は大空地区に住んでいるがスーパーマーケットが閉店し、高齢化も進んでいる。

高齢者はもとより、子育て世代でも誰もが自動車を保有している訳ではないし、小学生が自ら買い物に行ける場所もない。

これは大空地区のみの問題ではなく、他の地区においてもスーパーマーケットが閉店している状況が見られることから、その部分を補う地域内の公共交通は大変重要になっていくと考えている。

どのようにしてほしいと言う要望がある訳ではないが、問題意識として計画の中に記載していく必要があると考える。

【事 務 局】 地域内の公共交通は、市民の足として大変重要であると考えている。帯広市の場合、70歳以上の高齢者に無料バス乗車証を交付して、社会参加を促進する取り組みも行っている。

帯広市は市営交通を持っておらず、市単独でできることは限られている中で、民間事業者の協力をいただきながら、例えば、農村部で、あいのりバス・あいのりタクシーを運行するなどの取り組みを行っている。高齢化や人口減少を迎える時代の中で、地域内交通に対する取り組みの重要性が高くなっていくと考えられることから、今後も関係者で知恵を出し合いながら、取り組みを進めていく必要があると考えている。

【委 員】 一昨年の台風の後には、道東自動車道が地域に大変貢献したと考えて

いる。こんなにも道路環境が良い土地でも、他地域との道路網が寸断されてしまう懸念があると言うことを踏まえて、今後の交通網を考えていかなければならないと考えている。

地域内での交通について、小型のバスが回っているがどのように乗車して良いかわかりづらいと考えている。バス停に時間は表示されているがどのように利用して良いかわからない。バス停自体に利用方法をはじめとした色々な情報を表示していただくとありがたい。

また、バスを利用したいが、雨除けがないバス停が多い。雨除け・風除けがあると高齢者にとっても利用しやすいのではないかと。

最後に、空港から市内中心部までの連絡バスについてであるが、ルートが1本しかないことから、複数のコースが選べるようにすれば良いのではないかと。十勝には様々な観光資源があるが、それらを見て回れるようなコースが選択できる状況ではなく、観光客が自ら調べるしかないのであれば、非常に使いづらいと思う。

【事務局】 高速道路については、お話のとおり、台風災害の際に、改めて、その重要性を認識したところであり、4車線化をはじめとした道路網の強化に向けて、国などに対して要望を行っているところである。

JRが止まり、国道が寸断され、何か月も使用できないという事態は過去数十年を見てもなかったことだと考える。今後も災害時の代替といった視点も含め、交通ネットワークをどのように整備していくかを考えていかなければならないと認識している。

【事務局】 バスについてであるが、まず、乗車方法や表示がわかりづらいという点に関しては、市とバス事業者が連携して、バスの乗車方法などを掲載したバスマップを作成して周知を行っている。また、昨年、広報でもバスの特集記事の中で乗車方法について周知を行ったところである。お話をいただいた部分については、通常の路線ではなく、一部デマンド型で運行している部分だと思われるので、その点については、よりわかりやすい表示方法に関する意見があった旨をバス事業者に伝えさせていただく。

【委員】 札幌市のようにバスがどの停留所を通行するのかということが一目でわかるような表示をしていただけるようお願いしたい。

【事務局】 その点を含めてお伝えさせていただく。また、バス停の雨除けの件であるが、市内中心部や多くの方が集まる施設の前などの一部では、バス事業者が管理している雨除けが設置されているが、全てを網羅できる状況ではない。しかしながら、現在、バス停に近接するスーパーマーケットなどの店舗の店先をバス待ちの際に利用させていただけないかということと事業者と協議しているところであり、さらなる利便性の向上に向けて検討を行っているところである。

観光バスの関係については、バス事業者が観光向けに様々なバスパックを用意しているが、わかりにくいとのご指摘について、あわせてバス事業者にお伝えさせていただく。

【委員】 空港の関係で駐車場の慢性的な混雑に関する意見を多数聞いている。民間委託まで多少時間がある中で、料金収受も含めた駐車場の管理についてどのように考えられているのか。

【事務局】 駐車場については、混雑の緩和を図るため、今年度、臨時駐車場を100台程度拡張する予定である。

現在、道内7空港一括民間委託の取り組みを進めており、駐車場の運営も含めた提案を募集している段階であることから、当面は、今年度拡張予定の臨時駐車場の活用を含めた駐車場の運営を行っていく考えである。

なお、その他にも、市のホームページで混雑予想を表示しているほか、広報を通じて空港連絡バスの利用のお願いを行っているところであり、今後も周知を続けていきたいと考えている。

【会長】 駐車場を有料化した場合、コントロールすることも大変であると思う。例えば、JRの場合、乗車した方が安価で利用できる駐車場があるが、同様の運営手法では空港の利用は促進できないと考えているのか。

【事務局】 駐車場については、帯広市民だけが利用しているものではなく、また市内においても、農村部の住民は帯広駅までの移動にも時間を要す

ることもあり、有料化には様々な課題や意見があると認識している。

仮に民間委託をする場合であっても、駐車場の管理については、条例上、帯広市が承認することになっていることから、様々な意見も踏まえた上で決定していくことになる。

【会 長】 これから、空港の利用率を増やしていこうとの考えがある中で、駐車場もより混雑することが見込まれる。

【委 員】 駐車場が無料であることから、とち帯広空港に降りようとする人もいるのではないかと。無料である点をメリットのひとつにするという考えもあると思う。

【委 員】 人口が減少し、バス事業者の経営が厳しくなっていることは理解できるが、高齢化の進行に伴って認知症の高齢者も多くなっていくことが予想されることから、事故などを起こす前に、運転免許証を返納していただけるような方法があれば良いと思っている。西地区では、高齢者がコミュニティバスを活用しており、非常に良い状況であると考えている。

町内会の加入率が低下し、高齢化率が上昇している状況を踏まえ、例えば、多くの方が運転免許証を返納した地区や、高齢化率が高い地区などを対象に、町内会行事として、バスの乗り方ツアーのようなイベントを実施すれば、バスの利用率が高まるのではないかと。

【事 務 局】 運転免許証を返納した場合、バス事業者が運賃の割引を行っており、そうしたサービスのさらなるPRもバスの利用促進にとって効果的であると考えている。

また、町内会でのバスの乗り方ツアーというアイデアもいただいたので、あわせてバス事業者にお伝えしたいと考えている。

【会 長】 今後10年間で、自動運転がどのような形で展開されていくのか見通せない部分はあるが、人口減少や少子高齢化に対応しつつ、技術の発展を活用し、交通政策の方向性を作っていかなければならない。その意味でチャレンジの10年になると考える。

交通については、より利用しやすい形に整備を進めていけば良いが、高齢化や財政的な問題なども踏まえていかなければ、成り立たない。このことから、市民の理解を前提にしながら、政策を作っていかなければならないと考えている。

【会 長】 最後に、(3)「その他」を議題とする。事務局から説明願う。

【事 務 局】 審議会の中でお話できなかった質問や疑問があれば、本日配付した「質問意見シート」に記入のうえ、事務局まで提出いただきたい。

また、第3回、第4回の審議会開催日を設定するにあたり、委員の予定を確認したいことから、本日配付した「日程調整表」に現時点での予定を記入のうえ、提出いただきたい。

【会 長】 以上をもって、本日の会議を終了する。

以上